

平成30年8月17日
病院局経営課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年9月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立門司病院

所在地：門司区南本町3番1号

施設内容：①施設概要

開設年月：昭和24年2月

病床数：155床（一般50床、療養50床、結核55床）

診療科目：14科目

建築年月：平成12年10月（東棟）

平成14年10月（西棟）

延床面積：11,105㎡

②事業内容

ア 診療等に関する業務

イ 施設の管理に関する業務

ウ 手数料の徴収に関する業務

エ その他管理運営に関する業務

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成41年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：医療法人茜会

所在地：山口県下関市上新地町一丁目5番2号

主な業務内容：医療・介護サービスの提供

2 指定の経緯

平成30年6月 4日 募集要項配布

7月13日 募集締め切り

7月30日 指定管理者検討会の開催

8月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

平成30年4月1日現在150床以上の病院を運営している法人で、①～⑤までのいずれかに該当するものとする。

- ① 医療法第31条に規定する公的医療機関（病院に限る。）の開設者（都道府県、市町村を除く。）
- ② 私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に規定する学校法人のうち、医学部を置く大学を設置しているもの
- ③ 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人のうち、病院を開設しているもの
- ④ 次の法律による法人のうち、病院の運営を目的とするもの
ア．一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定による一般社団法人又は一般財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）の第40条第1項の規定による社団法人又は財団法人を含む。）
イ．公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律（平成18年法律第49号）の規定による公益社団法人又は公益財団法人
- ⑤ 医療法第39条第2項に規定する医療法人

(2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（医療法人茜会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [学識経験者] 尾形 由起子（福岡県立大学看護学部教授）
- ・ [市民] 進 森太郎（門司区自治総連合会会長）
- ・ [弁護士] 中野 昌治（弁護士法人大手町法律事務所代表弁護士）
- ・ [公認会計士] 松木 摩耶子（松木公認会計士税理士事務所）
- ・ [医療関係者] 吉田 良（北九州市門司区医師会会長）

（五十音順）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	① 市の病院事業における基本的な政策や計画、あるいは門司病院の設置目的や位置づけ等を十分に理解した上で、それらに適合した病院運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	① 長期間安定的な病院運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	① 病院事業における実績（経営実績、地域医療の活動実績、医療安全対策、教育・研修システム、病院情報の公開等）を有しており、成果を上げているか。 ② 病院運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	① 事業計画の内容が、門司病院の機能を最大限に発揮し、設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ② 結核医療を的確に提供し維持することができるか。 ③ 地域医療構想調整会議の検討状況などをふまえ、地域の医療ニーズにあわせた診療機能を提供する提案があるか。 ④ 病床利用率の向上、紹介率を向上させるための効果的な提案があるか。 ⑤ 地域の医療機関との連携・支援、地域医療の質の向上を図り、在宅医療や介護資源の育成に努め、地域包括ケアシステムの充実を図る具体的な提案がなされているか。 ⑥ 新型インフルエンザに対して、市の要請に従って的確に医療を提供できるか。 ⑦ 「北九州市地域防災計画」に基づき、災害時等に備えた対応が考えられているか。
(2) 利用者の満足度	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ② 外来・入院患者のサービスの質を維持・向上させる具体的な提案がなされているか。 ③ 市民からの情報公開の請求等に対する対応が考えられているか。 ④ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ⑤ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ⑥ 病院の医療情報等の公開を積極的に行う提案があるか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	① 病院運営（指定管理業務）に係る費用が妥当なものであるか。 ② 経費を低減するための実施可能な提案があるか。 ③ 病院運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものか。 ④ 医事会計や給食、施設の維持管理などの業務について、指定管理者から再委託が行われる

場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
⑤ 市の経費負担低減につながる提案があるか。
(4) 収入の増加に向けた創意工夫
① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 各部門の管理責任者、管理・責任体制が明確に示されているか。
② 医師、看護師等の人員の配置が適正であるか。
③ 病院運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 職員の確保、採用、配置が適切に行われるよう考えられているか。
⑥ 管理運営に向けた準備体制の設置や計画が明確に示されているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
② 医療倫理に基づく適切な医療の提供が考えられているか。
③ 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
④ 安全管理・医療事故・院内感染対策や事故発生時の対応などについて、マニュアルの整備などの対応・対策が考えられているか。
⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
医療 法人 協会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	4	4	3	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	4	3	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	4	4	4	4	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	5	4	4	4	4	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	5	4	4	4	4	4	8
(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	4	3	3	3	3	6	
合計	100	84	78	78	70	76	—	76	

(2) 検討会における主な意見

- ・ 1期目の安定した病院運営や少ない病床数の中で黒字化している経営手法は評価でき、実績や経験は十分と考える。
- ・ 研修については力を入れており、市民向けの講座を定期的に行っていることは評価できる。
- ・ 経営改善に努め、指定管理料についてはさらなる低減に努めて欲しい。
- ・ 小児入院患者の受け入れは、医師1名では難しいが、門司区に小児の入院の受け入れ先がない状況を考慮し、早急実現してほしい。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 1期目の取り組みは評価でき、実績や経験は十分と考える。また、各評価項目で概ね高い水準と認められ、総合得点は市の要求水準60点を超える76点となっており、指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

(4) 検討会における付帯意見

- ・ 小児入院患者の受け入れについて、平成31年度当初から実施すること。
このため、院内他診療科からの応援に加え、小児科を標榜する他の医療機関との連携による小児科医師の確保など、具体的な受け入れ体制案を年度内に提示すること。
- ・ 経営改善により市の財政負担低減に貢献すること。
- ・ 地域の医療機関や介護事業者との連携を強化し、地域の在宅医療や介護資源の育成に努めること。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、医療法人茜会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 1期目の運営や経営状況から、経験と実績は充分であり、安定した運営が見込めること。
- ・ 指定管理料について、条件によっては提示額より1千万円低い提案であること。
- ・ 課題はあるが、小児入院患者受入れの実現に向けて提案があること。
- ・ 検討会の結果が、要求水準を超える結果であること。

8 提案額

平成31年度	190,000千円
平成32年度	190,000千円
平成33年度	190,000千円
平成34年度	190,000千円
平成35年度	190,000千円
平成36年度	190,000千円
平成37年度	190,000千円
平成38年度	190,000千円
平成39年度	190,000千円
平成40年度	190,000千円

ただし、前年度における結核病床利用率が50%を超えた場合は
180,000千円